

I 経営概況

令和５年度は公社の「第２期中・長期経営計画（令和３年度～令和５年度）」の最終年度となりますので、目標達成と成果確保を目指してより一層の努力を重ねてまいります。中・長期経営計画に設定した、「３つのＣ（Change（変化）, Creation（創造）, Cooperation（連携））」を仕事に取り組む基本姿勢としながら、新規事業分野の開拓や業務改善などにChallenge（挑戦）し、「あなたの笑顔をサポートします！」を合い言葉に施設利用者の満足度向上に努めてまいります。

世界全体の経済・社会活動等に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症はようやく終息の兆しが見えてきましたが、完全に脅威が払拭された訳ではありません。令和５年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、施設運営においても「３密の回避」や「手指消毒の実施」などの基本的な感染対策を取りつつ、多くの観客を収容しての大会運営や国外・県外からの参加者も受け入れるイベントを開催してまいります。



（グランドオープン記念特別公演）

昨年度に開館したあきた芸術劇場ミルハスは、大・中ホール利用率が平均８０％程度となるなど、好調な運営を続けております。令和５年度はプロモーターや主催団体による貸館利用だけでなく、秋田市の芸術文化ゾーンのランドマーク施設としての活動も展開してまいります。

公社の中心事業である指定管理業務については、県立武道館が５回目の指定管理申請を行う年度となります。指定管理制度に関する発注内容の変更を見据えながら、秋田県の求める管理水準を満たし、多くの利用者にご満足いただける計画の策定に全力を注ぎ、令和６年度からの指定管理者の指定を目指してまいります。

また、令和１０年秋の開館を予定している新県立体育館についてはPPP/PFI手法での整備が検討されており、令和５年度中に秋田県の基本計画検討委員会の答申が出される予定となっております。令和６年度にはPFI事業への申請準備作業が本格化すると予想されることから、令和５年度中はできる限りの情報収集や課題検討に努めてまいります。

利用者へのサービス向上や事務の効率化を図るため、令和４年度から公社業務のデジタル化に着手し、デジタル化の視点から既存業務を見直し業務改善を図ってまいりました。令

令和5年度は、県立武道館への予約システムの導入、電子決裁対象業務の拡大や工事記録のデータベース構築などを推進し、業務改善につなげてまいります。

公社の自主事業は自立的経営に向けた重要なツールではありますが、未だ経営に資する規模の収入を確保できていない状況です。その上、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者の確保と定期的開催が困難な状況でした。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の状況をしっかりと把握しつつ、更に計画内容も磨き上げて、参加者増加と収入の確保を図ってまいります。

中・長期経営計画に描かれた「(公社の)10年後の将来像」を担っていく人材を育成するために、新たな研修計画を策定し令和4年度から各種研修を体系的に実施しております。

令和5年度は課長級以上の全幹部を対象とした「マネジメント研修」を新たに開催すること、「コンプライアンス研修」を引き続き開催し全ての総合職社員と限定社員に受講させることなどにより、公社が求める人材の育成に努めてまいります。



(コンプライアンス研修)

公社は令和3年度に9つのSDGs目標を設定し、秋田県SDGsパートナーにも登録しております。引き続き、社員の意識を喚起しつつ進捗管理を進め、2030年までの目標達成に向けて努力してまいります。また、特別休暇の全社員有給化、健康診断内容の拡充、夏休み取得期間の拡大や職務免除対象の見直し・統一などを進め、社員が働きやすい職場環境の整備にも引き続き努力してまいります。

県立スケート場では昨年より、秋田公立美術大学附属高等学院の生徒の協力を得て「県立スケート場デザインプロジェクト」を実施し、スケート場の魅力向上に努めております。こうした公社外の団体・企業との連携や運営手法の改善などを創造的に展開して、利用者により一層満足いただける施設運営を実践してまいります。同時に、新たな事業分野であるPPP/PFI事業へも果敢に挑戦して、公社の経営基盤の安定化、多角化に努めていく一年としてまいります。

Ⅱ 経営目標

1 施設管理、利用促進に向けた管理業務のレベルアップ

(1) 施設の安全管理とサービス向上

- ① 公社による施設の利用予約管理は、あきた芸術劇場ミルハスを除き、従来から電話や来館による予約を記載した紙の台帳で運用してきました。公社業務のデジタル化の第一優先対象業務として、令和5年度中に県立武道館にネット上で予約受付を行うシステムを導入し、24時間受付可能な環境を整え、利用者の便宜を図ってまいります。
- ② 県立野球場照明塔、施設屋根部分など高所の不具合の確認や施設周辺山間部の土砂災害など、社員では確認が困難なエリアの状況確認、あるいはウェブサイトでPRするために施設の利用状況を動画で撮影するなど、ドローンを積極的に活用してまいりました。今後もその活用機会は増加するものと考え、現在2名の操縦者に加えて、令和5年度は更に1名の操縦者を育成する計画としております。
- ③ 県立中央公園運動広場は、秋田県サッカー協会の協力で令和4年度に2面あるサッカーグラウンドの1面を人工芝化したことから、天候に左右されにくいサッカー場として利用可能日数が増加し、利用者数の増加につながっております。公社では、引き続き利用受付方法や維持管理手法に工夫を加えながら、利用しやすい環境整備を進めてまいります。
- ④ アンケート調査により施設利用者のご意見・ご要望を幅広く把握し、定例の経営幹部会議で協議し改善を行い、サービスや顧客満足度の向上に努めてまいります。

(2) 利用者の安全・安心の確保

- ① 新型コロナウイルス感染症への規制緩和に伴い、施設利用に対する気運が向上し利用状況は回復していくと予想されます。しかし、施設管理者としては、社員の衛生意識を緩めることなく新型コロナウイルス感染症へ対応し、利用者の安全・安心を確保しながら利用機会の拡大を図ってまいります。
- ② 利用者の安全・安心の確保を目的に、公社では令和3年度より全社員が救急救命講習を受講することを目指しております。しかし、令和4年度は講習元の秋田消防署が感染症対応で繁忙となり、講習を実施できませんでした。令和5年度は救急救命講習を再開し、再度全員受講を目指してまいります。
- ③ さまざまな災害への対応として、各施設で危機対応マニュアルを策定し、避難訓練

や消防訓練などを個別に実施してまいりました。施設の特性や立地環境の違いから、対応に不整合な点や対応が不足している点が若干見られるため、見直しをした上で、危機管理と利用者の安全・安心の確保に努めてまいります。

（３）施設の利用促進

① 昨年度開館したあきた芸術劇場ミルハスでは、令和５年度も大ホール・中ホールは毎週末ほぼ予約で埋まっており、大変好調となっています。ホールのみならず、ロビーやホワイエといった劇場空間の活用を目的として、秋田商工会議所主催の「千秋運まつり」と連携したイベントをロビーで開催するなどにより、劇場全体の利用を促進してまいります。

② 令和４年度より開始した公社の公式インスタグラムは、写真データで視覚的に訴えることができるため、利用者側の情報把握や事務所からの情報発信に効果を発揮しております。令和５年度は各事務所からの投稿数を増やし内容に磨きをかけて、更なるフォロワーの確保を図るとともに施設利用の促進に活用してまいります。

③ 県立スケート場は建築後５１年を経て老朽化が目立つことから、デザインの力を借りて明るく親しみやすい施設に変えていくことを目的に、昨年度より「県立スケート場デザインプロジェクト」を開始しました。

第一弾として秋田公立美術大学附属高等学院の生徒による、「秋田の冬」をテーマとした喫茶室への絵画展示を実施しました。

令和５年度は、引き続き実施した第二弾「公社オフィシャルキャラクター制作」により選定されたキャラクター「かまくまくん」を、スケート場内へのパネル展示、チラシや幟、動画へ活用することにより、スケート場の利用促進を図ってまいります。



（「かまくまくん」 磯田莉乙さん制作
秋田公立美術大学附属高等学院１年生）

（４）施設管理の効率的な運営・総合管理

① 施設の効率的な管理に向けて、施設管理部が各施設の修繕要望箇所を取りまとめ、中長期修繕要望計画として毎年秋田県の所管課へ提出しております。令和５年度も

優先順位を明示した上で、必要な修繕工事を要望し、施設の効率的な維持管理と長寿命化に努めてまいります。

- ② 原油価格をはじめ世界的なエネルギー価格高騰、円安等の影響を受け、令和4年度の各施設で使用する光熱費は前年度比で大幅増となりました。各施設では燃料の値上がり前の発注、使用時間と使用量の見直し、空調設備の稼働時間の短縮、プールの水温調整、施設内の小まめな消灯など可能な限り節約に努めるとともに、県に対し支援要望を行いました。

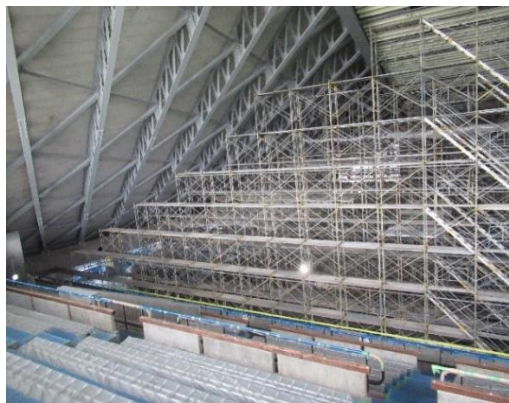
令和5年度においても燃料価格や電気料金の動向は不透明であることから、引き続き一層の節約に努めると同時に、状況に応じて使用料の値上げや指定管理料の増額を含め、県へ支援要望を行ってまいります。

- ③ あきた芸術劇場ミルハス附属駐車場ではオープン当初、機器操作への習熟不足や退場時の集中的な出庫への対応が経験不足であったことから、トラブルや不具合が発生しました。事務所内で原因を分析し、できる範囲で人的・物的な対応を進めた結果、円滑な駐車場運営ができるようになりました。更に、令和5年度は新たに導入した事前精算機を活用して、引き続き利用者の便宜と効率的な運営を図ってまいります。

2 自立的経営の促進

- ① 令和5年度は利用者の文化体験やスポーツ体験の機会を拡充するため、数多くの自主事業を計画しております。

天井改修工事が完了した県立体育館では、これまで県立武道館を借用して実施していた体育館の自主事業を、改装された県立体育館に戻して実施いたします。参加者の確保・拡大と効率的なイベント運営に努めて、収益の確保に貢献してまいります。



(天井改修のため足場を組み立てた県立体育館)

- ② 令和5年度は県立武道館の次期指定管理申請年度となります。平成16年度より受託してきた指定管理業務を継続して受託するため、社員一丸となって申請準備を進めることとしております。

また、新県立体育館の基本計画が令和5年度内に公表される見通しとなっております。公社にとっては新しい挑戦となりますが、令和6年度以降に予定される申請に向けて、公社としてメリットを確保できるようにPFI手法についての学習を進め、

県外も含めて積極的に情報収集や課題検討に取り組むことといたします。

- ③ 公社が管理する施設で一体となって実施するイベント「向浜こどもスタンプラリー」では、普段経験することのない武道体験や射撃体験の機会を提供し、利用者の裾野拡大を図ってまいります。また、子ども達がトップスポーツ団体の選手やコーチから直接指導を受けられる機会として「キッズチャレンジスポーツ 2023」を開催し、スポーツ団体と連携した施設の利用促進と公社の知名度向上を図ってまいります。

更に、中央公園での「夏休み思い出づくり隊」や「冬まつり」では、秋田県レクリエーション協会の協力を得て実施する楽しいアクティビティ体験をアピールし、参加者の確保に努めてまいります。

- ④ 施設管理においては、維持管理に必要となる資格を社員が積極的に取得し、修繕業務等の内製化による収益確保を図ってまいります。高所点検についても外部委託することなく、ドローン操縦技術を習得した社員による遠隔確認を実施してまいります。

3 計画的な人材の育成と確保

- ① 中・長期経営計画に描かれた公社が求める人材を育成することを目的として、体系的な研修計画を新たに策定し、令和4年度から実施しております。

令和5年度は、新たな研修として課長級以上事務所長（部長）までを対象とした「マネジメント研修」を導入することといたしました。チームビルディング、部下育成、評価、戦略立案やリスクマネジメントについて学び、マネージャーとしての技術と知見の修得に努めます。

また、昨年度より開始した「コンプライアンス研修」については継続して実施し、全ての総合職社員と限定社員の受講を目指します。

- ② 自己啓発機会を拡充するために、e-ラーニングによる研修を令和4年度より導入しております。日常の管理業務のすき間時間を確保して、短時間でも自分のペースで研修できるような環境設定を行い、自発的なスキルアップを支援していくこととします。

- ③ 公社では、令和5年度も引き続き社員の各種資格取得を推奨して、業務の効率化と専門知識を有した人材育成に努めてまいります。なお、資格取得・更新申請には理事長・事務局長等の本部決裁が必要なため、従来は各事務所から運営本部事務局が所在する向浜エリアに内申書を書面で持参する必要がありました。令和5年度からは電子決裁を導入し、事務所からの往復をなくすことにより、処理時間の短縮を図ってま

います。

- ④ 内部登用試験を経ての総合職社員への登用を積極的に行い、公社の人材確保に努めてまいります。

4 業務の効率化（デジタル化の推進）

デジタル化による業務効率化を目指し、令和4年度に各事務所を対象にヒアリングした上でデジタル化対象業務を定め、優先順位をつけてデジタル化推進計画を策定しました。

令和5年度は以下の項目について具体的にデジタル化を推進し、業務の効率化を図ってまいります。

- ① 県立武道館、向浜スポーツゾーン施設（県立総合プール等）、県立体育館、県立中央公園の利用予約をネット上で可能とするシステムの導入を順次検討することといたしました。第一弾として、令和5年度は県立武道館への導入を推進する計画としております。
- ② 公社内にはグループウェアとして Garoon システムが導入済みであるため、その機能を積極的に活用し、電子共通掲示板の活用、資格取得申請や出張旅費申請・精算など、電子決裁が可能な業務を拡大してまいります。
- ③ 循環器・脳脊髄センター事務所では、日常的にさまざまな修繕や改修に社員が工夫しながら対応しております。過去に実施した同様の修繕や参考となる改修記録は紙媒体にて保存されておりましたが、その索引は個人の記憶に頼っておりました。その記録をデータベース化した上で索引性を付加して、修繕や改修が必要となった際にすぐに照会可能な環境を整備してまいります。

5 職場環境の更なる改善

- ① 社員に対し、健診・検診等の活用・推進、ワークライフバランスの推進、健康維持・増進施策を進めるため「秋田県版健康経営優良法人」の認定（認定期間：令和4年9月～令和5年8月）を受け、健康経営宣言に基づいた経営を行っております。

令和5年9月以降も研修等を通じて、運動習慣や食習慣の向上を図り、引き続きこの認定を受けられるように環境整備を進めてまいります。

- ② 職場内ハラスメントの防止を目指して、全社員を対象に「ハラスメント防止研修」を令和4年度に実施し、ハラスメント防止への理解を深めると同時に、相談体制を整え周知しました。令和5年度も、新たに採用した社員への「ハラスメント防止研修」

を実施するとともに、社会保険労務士など専門家と連携して相談支援を行ってまいります。

6 社会貢献事業の持続的推進

- ① 公社では持続的発展を目指す活動として9つの目標を設定しSDGs活動を展開しております。秋田県SDGsパートナーへ登録し、毎年進捗状況を報告しているほか、令和4年度には環境保全センター内のビオトープにおける生物調査報告書を作成しました。

引き続き、SDGs活動に関する社員の意識喚起に努めるとともに、9つの目標達成に向けて努力してまいります。



(環境保全センター ビオトープ報告書)

- ② 循環型社会への貢献と環境意識の向上を目的とした「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」への継続参加のほか、向浜エリアのクリーンアップ活動などを引き続き展開してまいります。
- ③ あきた芸術劇場ミルハスは開館以来、秋田市中心市街地の芸術文化ゾーンの核となる集客施設としての責務を担うとともに、周辺施設や商店街と一体となった中心市街地の活性化に向けた活動が求められております。令和5年度は、「千秋蓮まつり」と連携したイベントの開催や「広小路バザール」への参画などにより、街の賑わいづくり、文化芸術気運の醸成に向けて貢献してまいります。

III 定時評議員会及び理事会の開催予定

第1回理事会	令和5年5月
定時評議員会	令和5年6月
第2回理事会	令和6年3月

Ⅳ 指定管理施設の利用目標

施 設 区 分		目 標 値 (人)		比 較 増 減	
		R 4	R 5	実数 (R5-R4) (人)	増減率 (%)
環境保全	秋田県環境保全センター	ア 37,000	ア 37,000	0	0
文 化	あきた芸術劇場ミルハス	300,000	イ 350,000	50,000	16.7
体 育	秋田県立体育館	1,600	ウ 47,600	46,000	2,875.0
	秋田県立武道館	213,000	エ 194,400	▲18,600	▲8.7
	秋田県立総合射撃場 (ライフル射撃場)	2,000	2,000	0	0
	秋田県立総合射撃場 (狩猟技術訓練施設)	800	800	0	0
	秋田県立総合プール	128,500	オ 122,500	▲6,000	▲4.7
	秋田県立野球場	95,000	オ 86,000	▲9,000	▲9.5
	秋田県立向浜運動広場	24,000	オ 21,900	▲2,100	▲8.8
	秋田県立スケート場	63,000	オ 59,800	▲3,200	▲5.1
公 園	秋田県立中央公園	496,000	カ 504,000	8,000	1.6
合計 (文化・体育・公園施設)		1,323,900	1,389,000	65,100	4.9

【目標値、比較増減についての特記事項】

- ア 秋田県環境保全センター：県が定めた目標値（産業廃棄物の処分量（トン））
- イ あきた芸術劇場ミルハス：令和5年度は通年利用となるため
- ウ 秋田県立体育館：プロ競技開催数、コンサート等催事件数及び県内大会件数が減少するため
- エ 秋田県立武道館：あきたプラチナ世代博（参加予定 20,000 人）が開催されないため
- オ 向浜スポーツゾーン（県立総合プール、県立野球場、向浜運動広場、県立スケート場）
：令和4年度実績予測に準拠して設定したため
- カ 秋田県立中央公園：人工芝化した運動広場の利用が通年利用となり、増加が見込まれるため

Ⅴ 事業の実施計画

1 文化・スポーツ普及振興事業（公益目的支出計画に基づく事業として実施）

県立体育館及び県立武道館において文化普及事業を実施するとともに、県立武道館以外の各施設で実施する公益性の高いスポーツ普及振興事業やレクリエーション事業を、文化・スポーツ普及振興事業として実施します。

(1) 文化普及事業

主 催 施 設	内 容
秋田県立武道館	【文化育成事業】 ・クレイクラフト教室（8月） ・バルーンアート教室（12月）

秋田県立武道館	【伝統文化継承事業】 ・ 初心者太鼓教室 （基本講座 6 月～7 月・応用講座 10 月～11 月 年 2 期） ・ 書道教室（10 月～11 月）
秋田県立中央公園	【イベント事業】 ・ [新] 中央公園の四季フォトコンテスト（4 月～1 月）

（２）スポーツ普及振興事業

主 催 施 設	内 容
企画事業部	【デジタル化推進事業】 利用者の利便性向上に資するため、県立武道館の予約システム導入など、公社業務のデジタル化を推進する。 【スポーツ交流事業】 ・ 夏休み！キッズチャレンジスポーツ 2023（7 月） （トップスポーツチームと子ども達との交流事業）
秋田県立総合プール	【イベント事業】 ・ 県立総合プール施設探検ツアー（1 月）
秋田県立野球場	【スポーツ交流事業】 ・ 第 10 回こまち杯争奪野球大会（9 月または 10 月）
秋田県立スケート場	【イベント事業】 ・ クリスマスフェスティバル（12 月） ・ バレンタインイベント（2 月）
秋田県立中央公園	【イベント・レクリエーション事業】 ・ 県立中央公園冬まつり（1 月）

2 スポーツ振興事業（公益目的支出計画に基づく事業として実施）

県立武道館において、各種武道教室等を開催するとともに、各武道団体の日頃の修練の成果を発表する機会を設けるなど、武道の普及振興を図る、スポーツ振興事業として実施します。

主 催 施 設	内 容
秋田県立武道館	【スポーツ教室事業】 ・剣道教室（４月～３月） ・初心者柔道教室（５月） ・太極拳教室（６月～７月・９月～１０月 年２期） ・親子スポーツチャンバラ教室 （７月～８月・１２月～１月 年２期） ・初心者銃剣道教室（７月～８月） ・少林寺拳法で護身術体験教室（９月～１０月） ・初心者合気道教室（１０月～１１月） ・太極拳体幹運動教室 （７月～８月・１１月～１２月 年２期） 【イベント事業】 ・県立武道館施設探検ツアー（９月） ・第１６回秋田県武道まつり（１月）



初心者和田太鼓教室



第 15 回秋田県武道まつり
(イオンモール秋田で開催)

3 芸術文化発信事業

県民が芸術文化に触れる機会を拡大し、国内外に秋田の文化や芸術を発信する事業を芸術文化発信事業として実施します。

主 催 施 設	内 容
あきた芸術劇場ミルハス	【芸術性の高い公演・文化芸術を国内外に発信する事業】 ・[新] 民謡公演（５月） ・[新] わらび座ミュージカル(１２月) ・[新] 県吹奏楽連盟とともに吹奏楽公演（１月） ・[新] 山形交響楽団公演（３月）

4 収益事業

施設の特性を活かし収益性を考慮した、付加価値の高いスポーツ教室・イベント等を開催し、スポーツ人口の増加や健康づくりの機会を提供します。

主 催 施 設	内 容
秋田県立体育館	【スポーツ教室事業】 ・シニア健康増進事業（４月～３月） シニアトレーニング、シニアエアロ、シニアヨガ ・アクティブクラブ キッズ・ジュニア（４月～３月） ・[新] アクティブフィット（４月～３月） ・ノルディックウォーキング（４月～１１月 年８回） 【イベント事業】 ・坐禅と写経の夕べ（７月または８月） 【文化育成事業】 ・陶芸教室（７月または８月） ・フェイクスイーツ教室（７月または８月） ・シュガークラフト教室（１月）
秋田県立武道館	【スポーツ教室事業】 ・健康応援教室（４月～３月） 【イベント事業】 ・幼児教室（６月～７月・１０月～１１月 年２期） ・ベビーマッサージ&サイン教室 （５月～７月・８月～１０月 年２期） ・フラダンス教室（６月～７月・９月～１０月 年２期） ・はじめての離乳食教室（６月・８月・１０月 年３回）
秋田県立総合射撃場	【スポーツ教室事業】 ・岩城小学校射撃クラブ支援事業（６月～１２月） 【イベント事業】 ・ビームライフルランクリスト事業（４月～１０月） ・ビームライフルランクファイナル事業（７月・１１月） ・夏休み！家族対抗ビームライフル射撃大会（８月） ・新春！家族対抗ビームライフル射撃大会（１月）
秋田県立総合プール	【スポーツ教室事業】 ・おとなのためのスイミング（４月～３月 年３期） ・キッズスイミング（４月～３月 年３期） ・ジュニアスイミング（４月～３月 年３期）

秋田県立総合プール	・レッドシャークス（上級ジュニアスイミング）（4月～3月 年3期） ・キッズサマースイミング（7月～8月） ・ジュニアサマースイミング（7月～8月） ・親子 de レスキュー～水上安全法を学ぼう～（7月） ・ベビースイミング（7月～9月） ・長崎宏子の SWIM TO SMILE！（8月）
秋田県立スケート場	【スポーツ教室事業】 ・キッズスケート教室（11月～2月 2期） ・ジュニアスケート教室（11月～2月 2期） ・ステップアップスケート教室（11月～2月 2期） ・放課後スケートクラブ（11月～2月 2期） ・個人レッスン（11月～2月） ・冬休みスケート教室（12月～1月 2期） ・初心者スケート教室（12月～3月）
秋田県立野球場	【スポーツ交流事業】 ・県民開放事業（8月～10月 年8回程度）
秋田県立向浜運動広場	【スポーツ教室事業】 ・向浜テニス教室（5月～10月 年3期）
秋田県立中央公園	【イベント・レクリエーション事業】 ・夏休み思い出づくり隊 2023（7月） 【スポーツ交流事業】 ・[新] スコアボード完成記念中央公園野球大会（4月） ・ミニバスケットボール交流大会（6月・1月 年2回） ・第7回 SKY-D リーグサッカー交流会（3月）

5 施設間連携事業

各事務所が連携し、多様なイベントを開催することにより、利用者の増加を図ります。
また、令和2年度から開催している社員を対象とした「事務所間交流研修」を継続して行います。

実 施 施 設	内 容
向浜スポーツゾーン 秋田県立武道館 秋田県立総合射撃場 (出前講習)	【向浜こどもスタンプラリー】（5月） 向浜スポーツゾーンにある4施設連携型のスタンプラリーを開催し、スピードガン体験や弓道体験など、子ども達に様々なスポーツにふれる機会を提供する。

未 定 (1施設を予定)	【事務所間交流研修】(10月) 公社管理施設を1カ所選定し、当該施設以外の社員が視察し、意見交換することにより、社員相互の連携と理解を図る。
向浜スポーツゾーン 秋田県立武道館	【大規模イベントでの駐車場の融通】 県立武道館で大型イベント開催時に駐車場不足が見込まれる場合、県立向浜運動広場の駐車場を開放し、利用者の利便性を確保する。県立野球場でのプロ野球開催時には、県立武道館駐車場も開放する。

6 企業・団体等連携事業

企業、各種団体や地域団体へ魅力ある企画を提供し、社会貢献と企業等のイメージアップを図るため企業・団体等連携事業を実施します。

実 施 施 設	内 容
あきた芸術劇場ミルハス	【「千秋蓮まつり」との連携】(7月) 秋田商工会議所と連携し、エントランスロビーで関連イベントを開催する。 【「広小路バザール」との連携】(7月・10月) 秋田商工会議所と連携し、小ホールを活用して家族連れを対象とした関連イベントを開催する。 【吹奏楽クリニック】(1月または2月) 山形交響楽団と連携し、楽団員が県内の吹奏楽部を訪問し指導する。指導後に、大ホールで共演する。 【文化講演会】(未定) あきた結婚支援センターと協力し、若者向け講演会を開催する。 【ミルハスフォトコンテスト】(1月) 秋田市にぎわい交流館 AU と連携し、ミルハスフォトコンテスト優秀作品を展示する。 【OTONARI さんプロジェクト 2024 (仮称)】(2月) 秋田市文化創造館と連携し、家族連れを対象としてクイズラリーなどを実施する。 【秋田市明德図書館との連携】(2月) 秋田市明德図書館と連携し移動図書館などを実施する。

秋田県立体育館 企画事業部	【夏休み！キッズチャレンジスポーツ 2023】（7月）（再掲） 県内のトップスポーツチーム等と連携し、子供たちにスポーツの楽しさを伝えるとともに、地域に根差したトップスポーツチームに誇りを持つきっかけを提供する。
秋田県立体育館	【坐禅と写経の夕べ】（7月または8月）（再掲） 臨済宗妙心寺派「不道会」と連携し、僧侶から直接坐禅や写経の基本的な知識を学ぶ機会を提供する。
向浜スポーツゾーン 秋田県立武道館 秋田県立総合射撃場 （出前講習）	【向浜こどもスタンプラリー】（5月）（再掲） 秋田県レクリエーション協会や秋田県ライフル射撃協会、秋田県弓道連盟等から協力を得て、向浜地区の4施設を会場とした施設連携型スタンプラリーを開催し、子ども達にさまざまなスポーツに触れる機会を提供する。
向浜スポーツゾーン 秋田県立中央公園	【にぎわい創出のためのキッチンカー等飲食物出店】 各自主事業開催時にキッチンカー業者等と連携し、飲食物の提供をしていただくことで、にぎわい創出を図る。
秋田県立武道館	【新春書初め席書大会】（1月） 秋田魁新報社・秋田県書道連盟と共催で、幼児から一般までそれぞれの書体や課題に応じて書初めを行うと同時に、各種デモンストレーションにより、県立武道館のPRに努める。 【第16回秋田県武道まつり】（1月）（再掲） 県内各武道（術）団体と連携し、広く県民に武道を紹介して理解を深めるとともに、各武道（術）団体の日頃の修練の成果を共有し、秋田県の武道のより一層の振興を図る。
秋田県立総合プール	【県立図書館連携事業】（6月～3月） 県立図書館から蔵書図書を借用し、施設来場者が気軽に本や活字に触れられる場を提供する。 【長崎宏子のSWIM TO SMILE!】（8月）（再掲） 秋田県と共催し、県立総合プールの名誉館長である長崎宏子氏による親子の絆を深める水泳教室を開催する。
秋田県立スケート場	【県立スケート場デザインプロジェクト】（再掲） 秋田公立美術大学附属高等学院と連携し、令和4年度に「公社オフィシャルキャラクター」として選定された「かまくまくん」を活用し、県立スケート場の利用促進を図る。

秋田県立中央公園	【ミニバスケットボール交流大会】（年２回）（再掲） 県内のミニバスケットボールスポーツ少年団と連携し、小学生の健全育成と参加者及び保護者同士の親睦を目的に開催する。 【星を見る会】 天文同好会「秋田星っこの会」と連携し、天体観測に適した県立中央公園の環境を活かし、季節によって変化する星空観望の機会を提供する。 【ＳＫＹ－Ｄリーグサッカー交流会】（３月）（再掲） 秋田県サッカー協会と連携し、スカイドームを会場として、サッカーを通じて小学生の健全育成と親睦を図る。 【県立中央公園冬まつり】（１月）（再掲） 秋田県レクリエーション協会と連携したニュースポーツの体験、自衛隊秋田地方協力本部・秋田東警察署と連携した特殊車両等の展示や記念撮影を行うことで、公園のにぎわいを創出し、冬の思い出づくりに寄与する。
----------	--



坐禅と写経の夕べ



キッチンカー出店の様子
 （中央公園冬まつり）

7 施設開放事業

公社が管理運営を行う各施設を気軽に楽しく利用していただくことを目的に、こどもの日、スポーツの日などの祝日やイベント開催時等に施設の開放事業を行います。

事業名	内 容	実施施設
無料開放事業	こどもの日(5/5)、県の記念日(8/29)、スポーツの日(10/9)に施設無料開放を行い、親子や仲間で気軽に楽しく施設を利用していただき、リピーター拡大の機会とする。	秋田県立体育館 秋田県立武道館 秋田県立総合プール 秋田県立中央公園 秋田県立総合射撃場 (ライフル棟のみ)
	スケート場のオープン日、クローズ日、及びクリスマスイベントの開催日に、小中学生の滑走料無料サービスを実施する。	秋田県立スケート場
一般開放事業	「スポーツを楽しむ日」を設け、原則として毎週火曜日と木曜日、個人利用者向けの施設開放を行う。(有料)	秋田県立体育館
	大会・イベント開催等のない平日の昼間に大道場を一般開放し、個人利用者向けの施設開放を行う。(有料)	秋田県立武道館
団体開放事業	普段は利用できない団体に対し、「県民開放日」(大会、イベント等が入っていない日 年7回程度)を設け、施設開放を行う。(有料)	秋田県立野球場
施設見学会事業	普段見ることのできないステージ裏や楽屋などのバックヤード見学、大ホールの舞台、楽屋、中ホールの緞帳などを視察できる見学会を実施する。	あきた芸術劇場ミルハス (5月・6月・1月)

8 広報事業

広報計画を立案した上で、各施設におけるスポーツ・レクリエーション、芸術文化等に関する取組内容を広報誌やウェブサイトへ掲載して情報発信に努めます。

また、各施設の広報担当社員と情報交換会を開催し、よりよい広報手段について話し合い、効果的な情報提供を行います。更に、新聞への寄稿やパブリシティなども活用して、積極的に情報発信してまいります。

広報の方法	内 容
広報誌等の発行	スポーツ・レクリエーションの普及振興と、施設の利用促進を図るため「みんなのスポーツ・カルチャー」（春・秋2回各5.2千部）を発行し、県内各地域の小中学校をはじめ大学や専門学校、主要公共施設等に配布するとともに、ウェブサイト上にも公開する。 公社の四半期レポートを作成し、県所管課担当者や公社理事・評議員等の関係者に配布する。
ウェブサイトの運用	公社のウェブサイトを通じて、施設の予約状況（貸館空き情報）、主催事業の案内や各施設へのアクセス等に関する情報を発信する。また、スマートフォンでの閲覧をより見やすくさせ、利便性の向上を図る。 ウェブサイト上のブログやSNS（特にインスタグラム）を活用し、主催事業開催時の様子や施設周辺の景観などを紹介する。
「週間さがけスポーツ」への寄稿	「週刊さがけスポーツ」の「県内スポーツだより」に毎月1回（7月～9月は月2回）、公社が管理運営しているスポーツ施設運営の苦労話、裏話や自主事業の話題などを寄稿する。（令和3年度からの継続事業）
県立スケート場 デザインプロジェクト （再掲）	「県立スケート場デザインプロジェクト」として、秋田公立美術大学附属高等学院の生徒に制作していただいた、「公社オフィシャルキャラクター」の「かまくまくん」を活用し、県立スケート場の利用促進を図る。



週刊さがけスポーツコラム
掲載の様子



県立スケート場
デザインプロジェクト
「公社オフィシャルキャラクター」
表彰式

9 社会貢献事業

実 施 施 設	内 容
環境保全事務所 企画事業部	【あきたエコ&リサイクルフェスティバル】 上記イベントに出展し、秋田駅周辺で環境保全業務・省エネへの取り組みを紹介する。
環境保全事務所	【ビオトープの維持管理】 環境保全センター内にある D 区処分場ビオトープで毎月継続的に水質調査を実施し、生物環境の維持と保全に努める。
各施設	【敷地内及び近隣のクリーンアップ】 各施設敷地内の清掃および施設近隣のクリーンアップ活動を実施する。

10 その他関連事業

商品販売やサービス提供等の事業や活動を実施します。

- ① 秋田県立循環器・脳脊髄センターにおける洗濯機等の設置
- ② 秋田県立スケート場における喫茶ホールの営業活動
- ③ 管理施設内での飲料水等自動販売機の設置
- ④ イベントにおけるにぎわい創出としての綿あめやポップコーンの販売活動

11 施設管理運営事業

秋田県等から公の施設の指定管理者選定や業務委託を受け、効率的かつ効果的な施設運営と利用者サービスの向上に努めます。

(1) 指定管理者制度による施設の管理運営事業

区 分	施 設 名 称
環境保全施設	秋田県環境保全センター
体育施設	秋田県立体育館、秋田県立武道館、秋田県立総合射撃場、秋田県立総合プール、秋田県立野球場、秋田県立向浜運動広場、秋田県立スケート場
文化施設	あきた芸術劇場ミルハス
公園施設	秋田県立中央公園

(2) 施設設備管理業務等に関する業務受託事業

区 分	施 設 名 称
医療施設	秋田県立循環器・脳脊髄センター、秋田県総合保健センター
環境保全施設	能代産業廃棄物処理センター

1 2 秋田県出資法人等の連携に関する事業

秋田県出資法人等の効率的な法人運営と職員採用における公正・公明性の確保を目的として、公社が事務局となり公募による共同採用試験を実施します。

事 業 名	内 容
公募制共同採用試験	対象法人 19 法人 早期実施（一次試験：7 月、二次試験：8 月） 定期実施（一次試験：10 月、二次試験：11 月）